

第8回とくち佐波川かわまちづくり協議会議事録

日 時 令和5年8月18日(金) 10:00~12:00
場 所 徳地文化ホール2階 会議室

【出席委員】

会長(徳地地域づくり協議会)	板垣 幸男
副会長(出雲地域づくり協議会)	吉松 桂二
山口市民生委員児童委員協議会	藤井 初代
徳地商工会(青年部長)	則安 聰一郎
山口市連合婦人会 徳地支部	蕨 昭子
山口観光コンベンション協会徳地支部	池田 大乗
とくち夏祭り花火大会実行委員会	野村 新一郎
とくち行って美夜実行委員会	安田 紀之
一般募集	有近 隆司

【欠席委員】

関係自治会を代表(須路下自治会)	藤本 達也
徳地中学校PTA	友景 太一
中央小学校PTA	粟屋 浩一郎
シニア山口(山口市老人クラブ連合会)徳地支部	山本 清作
佐波川漁業協同組合	中島 伸廣
徳地ふるさと資源活用協会	北川 武典

【事務局】 徳地総合支所 土木課

【オブサーバー】 国土交通省

【次第】

- 1 会長挨拶
- 2 かわまちづくり計画(案)について
- 3 かわまちづくり計画について
 - 1) 今後のスケジュールについて
- 4 その他

【議事録】

土木課長

本日は、前回話したように、計画案の素案について国土交通省と山口市ですり合わせをした部分の説明を事務局サイドよりさせていただきたいと思う。流れとしては、皆さんがこれまでに協議会で議論や提案をされたことの中から、市と国で対応出来る部分というところで整備案を出している。その部分が、実際に協議してきた内容と合致しているのかという話をさせていただきたいと思う。

それでは、資料だが、「ハード整備(案)」という形で示しているものと、国土交通省からコンサルに作ってもらったイメージスケッチというような形で、各ブロックでいろいろ話ををしていただいた内容をイメージして絵に落としたものを配っている。それを見比べながら見てほしい。エリアは3ブロック、「合流点エリア」、「出雲合橋エリア」、「北野橋エリア」というような形でずっと話をしてきた。前回の協議会で、ウォーキングコースの整備という、佐波川の伊賀地エリアの新田下ぐらいまでをウォーキングコースのエリアにしてはどうかという提案があった。伊賀地の新田下から堀の上流端、国土交通省の管轄の上流端のエリアの全堤防敷がサイクリングコースも兼ねて整備されており、皆さんのが結構そこを利用しながらウォーキングをされているということもあって、ウォーキングコースとしての整備ということで一つは上げさせてもらった。具体的な整備案についてはこれから話をしていくが、案内板や路面への距離表示などをする。ソフト事業については後ほど説明するが、ウォーキングエリアのマップの作成、周辺の観光施設などを入れたものをマップとして作成して、ウォーキングマップというような形で整備をしていけたらと事務局サイドでは考えているところである。

全体エリアの中で新たに加わってきたのは今のウォーキングコースで、伊賀地の新田下から堀の上級端までをそういうエリアとして、その間にもいろいろな施設もあるので、そこを結ぶような形でウォーキングコースをというようなことを検討していきたいと思っている。

それから、「合流点エリア」である。合流点エリアについては、国土交通省部分でいくと、今もう高水敷があって、左岸側から下へ降りていくと、芝生があって駐車場があってというような場所がある。そこに親水坂路の整備という形で、皆さんから提案をいただいた、カヌーやサップなどが降ろせるようなスロープなど、親水、そこの水辺で遊べるような形で整備できないかということで、この部分に上げさせてもらった。市の部分では、高水敷の駐車場拡充ということで、ここの駐車場は駐車できる

台数が非常に少ないということもあって、台数がもう少し駐車できるような形で整備できないかということである。次は、既存の公園整備ということで、今、重源像があつたり東屋があつたりというようなエリア全体を通して公園整備をしていくということである。トイレ整備については、皆様から非常に強いご要望をいただきており、ぜひここは今回の整備の目玉というか、ここに皆さんのが集まるような場所ということでトイレの整備を行いたい。また、遊具施設についても、子どもを対象とした遊具の設置や、逆に高齢者を対象とした健康増進遊具の設置をあげている。それから、公園内整備ということで、冬に「行って美夜」をここ実施されていて、電気の使用があり、外部電源を配置できないかということで、市としてはそういう整備を考えている。

次が「出雲合橋エリア」で、このエリアについては、夜の花火をイメージしたデザインと、もう一枚、日中というような形で、二つを見比べていただけれどと思うが、元々このエリアでは徳地夏祭り花火大会がずっと開催されていた。徳地地域のイベントの中では、集客がフェスティバルと同様にかなり多いイベントの一つである。特に佐波川を使ったイベントとしては最も多いイベントということで、今回のかわまちづくりの中でも、花火は、ソフト事業で取り組む利活用の中の一つであると考えている。皆様からいろいろご提案をいただいた、この出雲合橋エリアの整備の中で、右岸側、特に上佐側の方から降りて行くような坂路や高水敷の整備ということで、そのエリアを使ってキャンプやドッグランも出来るようにという提案をいただいている。国土交通省の方で対応できる部分として、高水敷の坂路の整備ということをイメージ図の中に書いてある。

次の「北野橋エリア」だが、このイメージ図を見ると、佐波分校のグラウンドの中でキャンプや遊具を使ってそこで遊べるようなことをイメージしている。また、左側の川の中は夜で、ホタルが乱舞しているようなイメージである。今回こちらの考えているのは、川の中の整備ということである。現在、佐波分校側に市道が通っているが、土手から降りていけるような坂路や、散策スペースという形での整備を検討していく。皆さんにも協議会の中で話をしているが、佐波分校の利活用についてはまだ県教委の方で検討している段階で、まだ市の方にも具体的な部分は降りてきていない。地域からも佐波分校の利活用に対する要望が出されているが、それについては、具体的にどうというのがまだでていないので、佐波分校の整備についてはこの中では触れていない。右岸側の土手より上側のところとか、いろいろな部分についても整備案を提案いただいているが、ここ 부분は佐波分校の利活用と一緒にになって

今後検討していくところで、今の段階での整備についてはここには提案していない。ハード整備については以上で、国と市が事業主体というような形で振り分けをしながら、こういう形で整備を進めていけたらということをお示しさせていただいた。

資料の様式4「ソフト施策の個別施策計画書」については、今後、国の方にかわまちづくり計画を提案するという中で、ソフト施策で個別に各ブロックでどんなことをするのかということを、既存のイベントや、皆さんからご提案をいただいたようなものを含めて、イメージ的に写真等を交えながらお示しをしたものである。ソフト政策については、皆さんからもいろいろなお話をいただいているところである。合流点の部分については、先ほど言ったように合流点だけではなく、健康促進活動の実施ということで、ウォーキングコースエリアのマップ作成や、いろいろなその周辺施設を記載したマップを作成して、地域だけでなく、外から来られた方もここを使って川辺を歩くとか、また佐波川沿いの歴史ある施設とか、お寺とか、ちょっと足を伸ばしていただくことになるが岸見の石風呂が下流域にあるので、そのようなものを入れたようなマップ作成をしていきたいと思っている。作成については、市の方で行っていくような形になろうと思うが、素案については、また協議会の中でも話をさせていただくことになると思う。先ほど言ったように、この中に特に大きく整備という形で入れていない佐波分校エリアについてだが、特に北野橋の上手側周辺はホタルの生息というか、現在、葦と木がある程度川の中にあつたりする。本来川の中の木を除けたほうがいいのではないかという話もあるが、ホタルの生息区域であるが故に、あまり川の中を触るとホタルがいづれいなくなるということも懸念されるので、今回その部分については、今整備をするというような形では上げていない。ホタルをある程度見ることが出来る、鑑賞スペースという形で、そういうようなものを作れないかということを考えている。具体的な内容については今後これから進めていく。一応ソフト施策的にはこのような形で考えていこうと思っている。

国交省

補足をさせてもらうと、資料に「ハード整備(案)」というのがあると思うが、下に「※実績や活動の目処があれば可能、利活用の計画があることが前提」とある。一番最初にかわまちづくり協議会を立ち上げた時にも話をしているが、かわまちづくり協議会でかわまちづくり計画を作る計画というのは、川と町とのアクセスをどうしていくかとか、川と町を一体的に整備することでまちづくりを盛り上げていくというような趣旨な

ので、当然そこへの利活用がセットでついてくる。少し話しづらいが、北野橋エリアに関して言うと、ホタルのためだけに親水護岸整備、要は下に降りて鑑賞できるスペースにしようとなると、6月のほぼ二週間とか三週間の鑑賞時期に、地域の方で鑑賞イベントをやられているのかとかそういう話になるが、多分具体的な計画だと誰がやるとかそういうものは一切何もない。確かにそこの場所は結構ホタルが乱舞していて非常に貴重なスポットだが、背後地の徳地の町と佐波川を結ぶといったところに非常に計画として弱いところが正直あるのと、先ほども話があり、前回の協議会でも話があったかと思うが、佐波分校はまだ廃校になっている訳ではないし、募集は終わっているが、今後の利活用について跡地をどうするのかということがまだ決まっていない段階である。利活用については協議会の中で決めるので、国土交通省がこう言ったからという訳ではないが、この上流にある北野橋エリアを今計画に組み込んでも、佐波分校の利活用が具体的に見えてこないと、正直かわまちの計画でどういう利活用の目的でやるというのが書きづらい。協議会の中では、右岸の竹林の整備などの話もあったが、その利活用もなかなかうまく描けていないというところもあって、今は左岸側の親水護岸ということで坂路整備とかその下のちょっとした広場、鑑賞スペース程度ぐらいを考えていたが、このハードをしたときに、これに対してまち作りがどうアクセスしているかという説明が今の段階で出来ないというのが本音である。それ以外の二つの箇所でも実は同じようなことがあって、今日この辺は協議会でどうするのかというのを市も一緒になって話を来ていただきたいというのがある。

例えば、下流側の合流点エリア、ここに国で親水坂路整備するということで、カヌーやサップとかそういうものを水辺に直接降ろせるような坂路を整備して、できるようになるというところまではよい。皆さんからもそういうご要望もある。だが、誰がそこでカヌーをやるのか、サップを誰がやるというところがまったく議論されていない。例えば以前島地のほうでそういうのがあるというのを聞いたことがあるが、具体的な、例えばカヌーメーカーなのか、団体なのか、地域の方でカヌーを持っていて貸出しして何かするのか、そういう具体的な利活用、計画に結びつく計画を今から議論していく必要がある。そういう裏付けがないと、最初に話したが、箱物を作つて使わなかつたら、そのままになつてしまうので、利活用するという前提が必要になる。そこで一番説明しやすいのは、民間の事業者を活用するというのが最も本省からの評判もいいし、地域としての活性化も図れるということがあるので、そういった、どういうア

プローチで誰がどういうふうな話をするというようなことを決めていかないといけない。

それから、川の中の話ばかりするが、例えばその次の出雲合橋エリア、こちらに関しては花火の計画は当然あるし、正直徳地の中で最大のイベントだと私も思っているので、多分これが一番集客も多いし、町としても一番賑わいイベントで、この夏場のスポットはよい。だが、高水敷の整備をして坂路を整備して、下に降りれるようにしてドッグランやキャンプをやろうという話をした時に、底地の管理を山口市に仮に占用してもらつたとして、誰がキャンプ場を運営するのか。防府市だと市の河川港湾課が運営されているが、利活用とか維持管理とかいろいろ様々な問題があると聞いている。ドッグランもそう。ドッグランを作ったときに誰が管理するのか、誰がどういうふうに運営をしていくのか。実際に皆さんからでた意見を図にした時に、これを計画に位置づけていくのに誰が利用するのかという、目指すべきターゲット層、そこに対して誰がやるのかというところ、行政だけでやるというのは地域の活性化に繋がらないので、地域と行政と一体となってやるというのを計画に盛り込んで、地域活性化していくという計画にしていくことが必要になる。

非常にいいこと、聞こえの良い耳障りのいい言葉を言っているが、その裏には、実態として誰かがやらないといけないという意味が入っている。例えば、これは全国的な事例なので、防府でやっているとかではないが、全国ではキャンプメーカーとタイアップして、ソロキャンプとか1人キャンプとかのビギナー用にキャンプセット一式を貸し出すなどをやったり、モンベルとかの業者とタイアップしたりして、要はフィールドを貸す。そこで商売してもよいと公募で出す。そういうのを協議会でどうしていくか、具体的に利活用をどうしていくか、年間を通してどういうふうな使い方をするのかというところの議論をしていかないといけない。やっとここで国と市でこういったものが整備できるというところまである程度示すことができたと思っているので、協議会の中で、具体的にどういうふうに利活用していくのかというところを議論して、維持管理は地元でできるとか、そういうところも含めて議論を進めていただきたいと思っている。

土木課長

整備の話と、ソフト施策については以上である。各ブロックごとに班を作って、皆さんからいろいろ提案を受けて、その中で可能な部分を市と国の方でピックアップして示した。国交省が言われたとおり、これを計画書として、来年新年度の4月には国に出すような形に持つていかないと

いけないというその前段で、この秋の9月か10月ぐらいに、国に一次審査というか事前審査を出す。事前審査については、今お手元にあるような形のものを出せばよいが、今後協議会で煮詰めていく話としては、先ほど言ったように、今後の利活用についてという部分になってくる。

利活用という部分では、商工会青年部が、佐波川を使って先日も出雲合橋の左岸側で子供たちと一緒に川遊びもしている。今、既存でそういうふうにやられている団体があるが、それを広げていく。その団体が全てそれをできるかというとそういう訳にもいかない。この協議会を重ねていく中で、利活用、誰がどういう形で取り組んでいくのかという方向性を計画の中に上げていかないと、これが計画として最終的に認めていただけない。

市の方も、これを今から当然財政サイドや企画サイドと最終的に話をして、予算もつけて整備を行っていくという流れになるためには、利活用、これを作った後は誰がこれをを利用して、地域のにぎわい創出に繋げていくのかというところが一番のポイントになっていく。市もここに予算を投入するためにはそういった裏付け、これをやっていくことによって、もともとの目的にある交流人口の増加による地域のにぎわい創出というところになっていく。今後皆さんと協議会を通じてご協議していくのは、利活用についてという形になっていく。

会長 NPO法人を立ち上げて、出雲地区でやっていこうというのを、私はもう前々から提案している。検討してみてはどうか。このままだと絵にかいた餅になってだめになる。理想ばかり言わないで、非営利団体を立ち上げてこの3ヶ所を管理していくという形をとらないとやっていけないのでないか。

A委員 川と町を結びつけることによって地域の活性化を図るというのが大前提としてある。我々ももちろん、国と市に作ってもらえたならそれでいい、箱物を作ってもらえたらいよいというところで終わるわけにはいかない。自分たちの地域なので、自分たちがやはりこれから活性化のために上手に使っていかないといけない。

この三箇所について、国交省と市の案が出ているが、徳地ならではというか、もちろん防府市の真似をするわけにはいかないが、徳地の場合、例えばとりあえずはどの程度までが可能なのか。合流点エリアに「親水坂路の整備、カヌーサップなどが降ろせるスロープ」とあるが、これ管理はかなり大変である。合流点は、行って美夜がイルミネーションをやって

いる。これは商工会青年部を中心とした実行委員会がやっているが、まずは実際にやっていることを再確認して、そこを何とかそのまま継続させていくということ。新しい物を持ってきてどうのこうのというのはなかなか厳しいと思う。ウォーキングコースはもともとあるので、これはより我々が使いやすいように整備してもらえばよい。今やれること、やれないこと。あるいは今はできないが、将来やりたいこととか、そういうふうに話を進めていかないと、あれもこれもというのは絶対無理である。まずは、今我々がやっていること、我々がどういう風に取り組んでいるのかを再確認して、そこを出発点にして、やれることが何なのかということをはっきりさせないといけない。いろいろ計画にある中でもなかなか厳しいというのがあった。でもそれが将来やりたいことであればどうするのかというふうに考えていいかといけないと思う。徳地ならでは、あるいは徳地に住んでいる我々がやっていけることはなにかというところから議論することが大事ではないか。そうしないと重荷になる。皆さんが言ったように絵にかいた餅になつたらいけない。

会長 今ある団体が本当に稼働しているどうかわからぬ。

A委員 少なくとも行って美夜は5年になるが、これはかなり地域を巻き込んで実績がある。そういうのをまずは再確認して、では何ができるか、誰がやれるのかを確認して、その後にNPO法人を立ち上げるということになればそうしたらよいのではないか。

会長 絶対NPOを立ち上げないとやっていけない。今年もうこの計画を案として出すのだから、そんな悠長なことを言っていたら何にも出来ない。ここを誰が管理するという計画をきちんと立てないといけない。

B委員 今ある状況で活用して、かわまちづくり計画のハード整備で護岸整備をしてもらって、その先を見据えるということで商工会青年部もいろいろやっている。今あることを続けるのではなく、その先を見据えて動いて、変わっていって、次を続けていかないといけない。現状のペースを続けるのではやる意味がない。やる前からどうしようと言っていても出来はしない。

会長 NPO法人を立ち上げて、指定管理をうけて、この計画はこうするという具体的な計画を書かないと、この計画は進んでいかない。例えば、こ

こに書いてあるトイレを作ってもらっても誰がトイレを掃除するのか。トイレは誰が毎週掃除をすると書けば、市からお金がもらえる。そうすれば掃除が出来る。動き出したらやるとか言っていたら計画が通らない。この維持管理は誰がやるというのをきちんと言わないといけない。

A委員 この計画に書いてあることは、今までの話し合いの中で我々がやってきたことや、やろうとしていることであり、我々はぜひやりたい。では誰がやるのかをきちんと書かないと計画書が通らない。ここに書いてあることを我々が吟味して、きちんと計画を立てる。国交省としては、ここに書いてあることについて、誰がどう維持管理していくかという方向性を我々に求めているということか。

国交省 その通りである。例えば護岸が壊れたというのは、どこもそうだが占用者がおり、今回の場合だと、一体で市が占用するということが前提になる。軽微なものについては占用者の方でやるのが一般的で、通常ハードで整備したものが壊れたとか、災害とか大がかりなものについては、河川管理上も必要なものだという位置づけで作っているので、河川管理者でやる。例えばちょっと高水敷が掘れたとか、芝が剥げたとかそういうのは、占有者にやってもらうというのが一般的な流れである。それは維持管理である。それとは別に、利活用の計画というが必要だということで、先ほど板垣会長が言っていたが、トイレの管理、清掃をどうするのかということである。こういう一般的な維持管理と、ハード整備をした施設そのものの維持管理で別になるので、日常管理のもの、それから将来の利活用のもの、恒久的な施設そのもののハードの維持管理を一旦分けて考える必要がある。

A委員 維持管理と利活用について、我々に何を求めているのかを明確にしてやっていかないといけないということか。

国交省 そういうことである。

A委員 その中でNPO法人を立ち上げないといけないということになれば、計画の中で立ち上げて計画を出していくという流れになっていく。

C委員 ようやく国と市で協議して3つの地区に対するプランが具体的に見えてきた。細かなことは別にして大枠が見えてきたが、ではこれを誰がど

のように運営していくのかというところも議論をしてほしいと言われている。さっき板垣会長が言われたように、対象地区の出雲地区で考えるということに多分なると思う。その時にどんな組織が立ち上げられるか。ただ僕は残念ながらもう70歳なので、これが出来上がる頃にはもういない。多分この中でおられる方は商工会の青年部くらいだろう。では彼らがやれるか。彼らもいすれば年をとる。その次の世代の若い人をどんどん育成して、あるいは、ここに移住してもらわないと、もう人がいない。

花火も出雲合橋の上のところでやるには、通行止めをして、4年前まではボランティアも消防団と合わせて200人出ている。今はとても無理なので、将来、花火がまたここに戻ってやれるような仕組みを、商工会がやるようになるのかもしれないが、人をどうするのかも考えて、そういう運営管理組織が組み立てられるかどうかが、言い出した吉松委員にかかるのである。

僕は残念ながら、県の教育委員会が了承してくれなかつたら全く前に進まない北野地区である。もう4年目になるが、佐波分校の地域コーディネーターとして子どもたちといろいろなことをやってきたが、来年には廃校になる。例えば花火をここでやるとしたら駐車場が使える。今はスタッフがいないので、あえてお客様をどんどん呼ぶような施策はしていないが、これが全面的に使えるとして方針を変えたら、あそこは今のが中心部でやるよりはもっと大きなイベントができるし、徳地インターからそのための道もある。あそこでやるのならもしかしたら復活できるかもしれない。そのための若い人を連れてくるのは、土木課だけではなくて、農山村作り推進課とか地域振興課。地域おこし協力隊とか結婚とか、これで徳地に若い人が来る。若い人を獲得してこなかつたら、たとえスタートできても10年後にはだめになる。そこをしっかり議論していただいた方がいいのではないかと思う。せっかくここまで来たのだから、スタートの組織くらい作りたい。

D委員

ものすごく前向きな、希望が持てる話し合いだと思って聞いていた。吉松副会長もそうだと思うが、気持ちがあまり大きく前面に向いていないのは、多分このNPO法人である。NPO法人に関わらないと思うし、どんな形でもいいと思うが、要はこのかわまちづくりの計画を実行していく上においての運営に関わるような窓口の団体というか、例えば商工会がやると言えばそれが一番いいのかもしれないし、簡単なのかもしれない。他のどこかそういうところがあればいいのかもしれないが、この段階では今わからないので、板垣会長さんが言われるように、NPO法人

を新たに立ち上げたらいいのではないかということは、まさにその通りだと感じる。八坂は今、村づくり協議会が立ち上がっている。羨ましい、素晴らしいと感じているが、多分吉松副会長も思っているかもしれないが、どうやったらNPO法人を立ち上げることができるのかということである。NPO法人を立ち上げるにあたっての具体的な方法とか、何人集まつたらいいのかとか、そのアドバイスをしっかりいただけたら、そんなにハードルが高いものではないと思う。

今、商工会の関係で、8月27日の徳地商工会60周年記念大感謝祭の実行計画を立てている。その中で、いろいろな若い方々と話し合いをすることができて、横の繋がりが出来つつあるというのをすごく痛感している。私達はこういう場に目に見える形で集まっているが、若い方々が結構前向きな、花火もそうだったし、他にもたくさんいろいろなことを思っている人たちがいるのを直接聞いて、彼らは今ここにいないが、徳地には潜在的なそういう力がたくさんあるというのをここ数日とても強く痛感することができている。

なので、吉松副会長がNPO法人を作ろうと言われたらもちろん大賛成だし、前に進む。市も協力してくれると思う。そこさえやっていただければ、手法は、村づくり協議会の前例があるので難しいものではないと思うし、今池田委員も言われたとおり、NPO法人ができたら、今度は具体的にどうやっていくかというのは、またそこでいろんな知恵というか具体的な方法も教えていただきながら、とにかくみんなで協力していきながらこれを実現できれば、徳地がもっと活躍できるのではないかなどと思っている。

E委員

トイレのことは絶対必要なことである。だからぜひ新設してほしい。桜土手のところにあるトイレはすごくいいものができているが、どこが管理しているかというと、市が管理している。だから、今度もできたらこのような形で市が管理してくれると一番だと思う。トイレというのは絶対必要なものなので、どこがするというのではなく、市がやるのがいちばんいいと思う。掃除は、行ったときに見たがあまり汚れてはいなかつた。トイレはいつも水が出るようにしておいてもらわないといけないし、いつもきれいにしておかないといけないと思う。

F委員

すごくいい資料にまとめていただいた。資料的にはかなり整ってきてるし、あとは国交省の方でもはっきりとは言われないが、言いたいことは伝わってきているので、吉松副会長のようにこれまで徳地で努力さ

れてきた方々がよしと言えば動くという気がしている。

普段生活していて思うのは、7月がすごく暑くて、合流地点の川に入ってみたい、入ったら気持ちいいだろうと思って眺めていたが、あそこは日影が全くない。川から上の東屋まで遠いので、現実的に遊ぶというイメージではない。だからあそこにもし日影があったら、今でも人が結構集まるのではないかと感じた。

それから、私は家の周りの出来る範囲で、佐波川の河川敷、国交省の管轄になるが、この前の大水の後とかに、流木とかゴミ拾いとかを家の前だけやった。そうすると、とても残念なことに徳地は田舎なので、たい肥の袋とか、肥料のビニール袋がたくさん出てきた。今捨てているということではなくて、過去に捨てられて蓄積したものが、うちの前の10mに1枚くらい埋もれている。そしてその中にゴミが詰まっている。最悪はガラスの割れた破片。それを無理やり引っ張り上げようするとガラスで袋が破れて川の中に入る。その川に子どもを入れられるのかというと無理である。なので、今回の企画でも、規模よりは安心して入れるところとか安心して過ごせる場所、綺麗な場所、人が来ても、例えば、ここは入っても大丈夫と言えるような場所などを確保しないと難しいのではないかと思う。

それから、場所によっては年に1回とか2回草刈りをされる場所があるが、草は非常に伸びるのが早い。提案であるが、可能であれば管理区域をレベル分けして、何か名目を作つて、地域の一般の人でもこの範囲なら刈つてもいいとかいうルールを作つてもらえればと思う。私は勝手に家の前を刈っているが、1週間とは言わないと10日くらいいたつたらこの時期はすぐ草が膝ぐらいまでくる。膝くらいまで伸びると、もう子どもは川に行かせにくい。蛇もいる。刈つてあれば川に行かせることが出来るし、私は刈りたいが、だけどどこまでやっていいのかわからないので家の前だけにしている。国交省としては水防林としての目的などいろいろな意味づけがあるので、この範囲ならやってもいいとかが分かればできることもある。できないことを数えるのではなくて、できること、やらせてもらえることを教えてもらえば、私個人としてはやりたいし、今はできるかなと思う。5年後、10年後に誰がやるのかではなくて今。5年後10年後のこととは、また5年後10年後に考えればよい。

この資料を見る限りでは、役所はチェック方式なので、出来ている、大丈夫であるなどと全部チェックできたら判が押せる。押す準備をしているので、あとはチェックをさせてあげるかどうかである。相手を困らせなければこの計画は実行される。ただ、チェックが埋まらなかつたら判を押

す立場の人が判を押せないのでこの話は進まない。では何に対して判が押せないのかというと、管理組織がないということ。ないという状態で押せないならあるという状態にするしかない。それをどうするかということをここで議論できれば、国や市の方も肩の荷がおりる。これからどうするのかとみんなが言って、誰もどうもしない状態はよくない。だから、できることを考えてやらないといけない。

先週「聞き書き甲子園」というのがあって、高校生が7人徳地に来て、とてもストレートな意見を言われた。少子高齢化の問題も高校生を考えている。徳地の高校生も、徳地にきた7名の高校生も、徳地に住むかと聞いたら「住まない」と言われた。答えは出ている。これを住むようにするには、どれほどの予算、費用がかかるか。どんな計画を立てて、どれだけの費用をかけたら本当にきてくれるのか。費用対効果が本当にあるのか。その原資はどこにあるのか。頼るのは国である。本当にそんな費用を徳地にかけてもらえるのか。かけてほしいが、それだけの物がないといけない。徳地は広いので、全部をよくしてほしいと欲張っても現実的ではない。だからここをまずよくして、防府市とか山口市とか地域の人があそこはいいといって人が集まつくるようにしないといけない。あそこもいいし、ここもいいがどこにあるのかよくわからないという状況ではなく、ここに行けば徳地はいいところがあるという、まずひとつ拠点を作らないとなかなかよくなっているのではないかと考えている。だから何をしないといけないのかということだけを考えて、かわまちづくりで結果をぜひ将来の人のために残してあげたいと今の年寄りも含めて考えるのなら、今やらないと判を押してもらえないし、この計画はそこまでである。たらばの話は今やらないと先の話はないので、その決断をどうするかだと思う。

D委員

NPO法人に限るわけではないが、そういう窓口を作る必要があるのではないかという提案があったが、来年4月に提出をするという計画の中に、この窓口がないと提出できないのか。

土木課長

そうではない。計画書にそういう窓口となる団体が作れるとか、作るという約束をするとかを記入しないといけない。そうしないと、市のはうでも何もないのに財政と企画がOKを出してくれない。この話自体は、地域の中からスタートして、行政も加わって、これを何とか実現できるよう今まで話をしてきたというところで、最終的に利活用をしていく団体というか組織的にやっていくという部分を計画書に書ければ、国は市

がそれを認めて出してきたということで認めてもらえるという流れになる。提出までにできていないと駄目だという話ではなくて、今後の利活用も含めて考えていくというところが必要である。

D委員 そうすると、来年4月以降に計画を提出するという流れになっていると思うが、例えばさっき副会長も言われたが、もう少し精査しながら、NPOならNPOの話を、例えば来年の3月末までには設立をするという方向で進めていくという程度でよいと考えてよいか。

土木課長 よい。

F委員 計画書があつて、そこに向けて準備を進めているということであれば、どうしても時間的にも間に合わないということもあるので、来年の4月、そこを目指して現在地域では準備を進めているという文言があれば進むのではないかと思う。市とかのすごく苦しいところは、例えば管理する人がいなくなつて、お願いできる人がいなくなつて、それを市が管理することではないのか。私は市とか行政に携わったことがないのでわからないが、普通に考えて軽く1000万くらいはトイレひとつ管理するのに必要だと思う。人件費が一人分、それからその人が乗つてくる車のリース料、ガソリン代。そうやって考えたら、そのくらいかかるのではないかと思う。結局、どこにどれくらいお金を使うか民間側も少し考えてあげないと、自分たちのいいことばかりを言つているとだんだん実現できるものの数が減つてくる。いろいろ提案しても、あそこは無茶ばかり言うとなると引かれてしまう。そうではなくて、なんとかしてあげたい、こうしたら協力できるとか、こういう方法があるとか言ってもらえるようにもっていかないとお互いに大変である。そこの落としどころをどうしたらよいのかというところを協議しないといけない。

A委員 かわまちについては三位一体。国と市と住民の三者が一体となって、話し合いの上で計画を立てることになっている。だから先ほどから気になつているのは、自分たちで法人を立ち上げて計画の作成に携わつていけと言われ、突き放されたような気がしている。そうではないのではないか。国と市と我々の三者が協力して無理のない計画を立てる。だから我々は勝手に暴走する訳にはいかない。今までそうしてきている。この計画の素案ができるまでも、我々はお互い寄り添い合つて話をしてきた。これからもそうあるべきだろうと思うので、たとえNPO法人を立ち

上げるにしても、どのような組織にしていくかということについては、やはり協力をしてもらわないといけない。NPO法人を立ち上げることはやぶさかではないので、その発起人会というのを先に作らないといけないと思う。だからその中心となるのが誰か。例えば商工会青年部にお願いしても大丈夫だろうか。

B委員 商工会青年部となると親部会の都合もあるので、メンバーが商工会青年部のメンバーになるにしても、有志扱いであれば大丈夫だと思う。

A委員 例えば、この中の何人かのメンバーを自分が指名して、窓口となる組織に入らせてもらうというのは大丈夫だろうか。窓口となる組織を作つて、この計画の維持管理にどう関わるかとか、利活用について誰が運営するかとかそういう案をしっかりと作つて、NPO法人を立ち上げて、そこでしっかりと吟味をして、かわまちづくりを運営していくことを求められている。ただあくまでも三位一体、国と市と我々とでしっかりとやっていかないといけない。

土木課長 決して押しつけるつもりはない。皆さんからいろいろと案を出していただきてそれをどうやって運営していくか。行政に全てを覆いかぶさられても、運営していく部分は行政ではなかなかノウハウがなく無理である。だからスタート時点から三者で協議会を立ち上げて話をしている。市も当然逃げるつもりは全くないし、我々の目的は、この地域をどう生かしてにぎわいを創出するのかということである。若い彼らがぜひ徳地を盛り上げていきたいという思いがあるので、それをできるだけ生かしてあげたいという思いがある。運営していくものがないとどうしてもみんなで押し付け合いになってできていかないで、そういう核となるものが必要だということである。立ち上げや組織については、いろいろ話をさせていただきたいし、全然私どもは知らないという話ではない。

それから、最初に説明したこのハード案については、一応今まで話してきたことの中から具体的に出来そうな部分を拾い上げたつもりである。これに書いた部分をぜひ市としてもやっていきたいというところではある。今日はこの絵を描かれたコンサルも来られている。一枚目の絵は合流点の賑わいということで、カヌーが浮いていたり、左岸側の堤防の部分にはウォーキングコースもできている。絵として歩く人の姿がないといけないなどの意見があれば聞きたい。二枚目の出雲合橋の花火にはそれを観覧している人が描いてある。三枚目は日中の様子で、右岸

側の場所で水遊びが出来たり、左岸側ではウォーキングをしたり自転車でサイクリングをしたりする人がいるというような絵になっている。この絵を見られて、何かご意見というか、こういうのをまだ付け加えた方がいいのではないかとかいう意見があれば伺いたい。

B委員 高水敷を出雲合橋の右岸側でということだが、左岸側は川の中として出来ないものなのかな。右をやつたら左はできないとかあるのか。

国交省 この場所は見てもらったらわかると思うが、川幅としてそんなに余裕があるところではないので、両岸を高水敷みたいにするというのは正直厳しい。河川整備計画で今整備を進めているが、最終的に目指す基本方針は、100年に1回の雨でも安全に川が流せるようにというところであり、そこに向けて地元に最後まで残る施設というふうに考えている。なので、さらに川の中を整備してとなると、堤防そのものの位置を変えるとか、家を除けるとかそういうすごいことをしないといけなくなるのがかなり厳しい。現状は結構限界まで整備を入れている状況である。

D委員 前回小学校に出向いて、子どもたちの本当に純粋な意見、味噌汁の販売機のことなどを聞いて、子どもたちの発想はやはりすごいというのを感じた。今日出していただいている素案の中には、子どもたちの遊具設置がある。もちろん子どもたちからの意見を取り入れることはできないと思っているが、いくらか参考になる部分もあるかなと思う。その辺を市に今後の流れというか、考え方を聞かせていただきたいと思っている。

土木課長 先日、数人の委員さんと中央小でかわまちづくりについての授業に参加をさせてもらって、グループ討議の中に各委員も入って話をしました。学校にまとめた資料についてははいだくようにお願いをしている。まだもらっていないが、計画の中に入れられるものはぜひ入れたいと思っている。味噌汁の販売機は別にして、各班からの子どもたちの意見として、遊具が川の傍にあつたらいいというのがあったので、そこの部分はぜひ合流点整備の中に反映させてあげたいと思っている。遊具については、まだ具体的にどういうものというのを決めていないし、整備したいという意向を反映させているだけである。具体的なものについては子どもたちの意見を反映させるために、ある程度こちらが選択肢を持って提案をし、子どもたちに選んでもらうとか、そういうことをしていきた

いと思っている。実施の計画を作る時には、そういうことも考えていきたい。

C委員 絵でもわかるが、北野橋の下流の川の流れるところが、昔に比べて随分細くなっている。ここを綺麗にしようということは可能性としては全くないのか。

国交省 可能である。これまでの議論の中にそこが入っていなかったので入れていないだけである。

C委員 僕が子どもの頃はもっと綺麗なところだった。なぜこんなことになってしまったのかという思いがある。

可能性はとても低いが佐波分校が利用できるようになればということとで、いろいろなことをもう考えて提案をしているし、さくらのテング巣病や、放置竹林、ホタルのここより多いところなどいろいろなところにお客さんを連れて行っている。その活動を継続していきたいと思っているので、県の教育委員会がどういう判断をするかによっては、復活できるものを出していただけるとありがたい。

E委員 人がたくさん集まつてくるということはすごく嬉しいことである。合流点の左岸側の駐車場に駐車して子供を遊ばせたりしている様子をよく見かけるが、駐車場をきちんと整備しないとたくさん人が来た時に駐車するところがない。だからこの前の話であったように、旧総合支所の跡地を駐車場にするとかして、どこかに駐車場をきちんと整備しないと危ないと思う。そういうのを一つ入れておいてほしい。

F委員 花火について質問がある。花火は以前出雲合橋の上手で実施されていたということだが、実際に現在の消防法などで、ここで花火を今後あげることが可能なのかどうかということが聞きたい。花火は上げる高さと関連性があって打ち上げ可能位置が変わったりすると思うが、本当にここで昔通りあげられれば一番いいと思う。私はまだ帰ってきて3年だが、徳地の花火はとても有名である。徳地以外の人からも今年はあるのかと逆に聞かれることがよくある。結構浸透していたし、ぜひ復活すればいいと思う。

それから、佐波分校のあたりは非常に不思議なところで、特に私が知らないだけかもしれないが、佐波分校の向かい側で牛を飼われていると

ころとか、あの辺りはどこが市有地でどこが川なのか、近くに住んでいる私たちでも分からぬ。昔、道があったのかどうかも今はもう藪になっていてさっぱりわからない。あそこは栗林とか竹林とか結構古いのでなかなか足を踏み入れにくいところで、あそこをまっすぐ橋に向かうことができればいい遊歩道が出来るといつも思っている。ちょっと不思議な、まさに私の中ではあそこはトトロの森。中になにがあるのかよくわからない。だからそういうところがなくなると、またここを散歩する人とかが増えてくるのではないかと思う。それをしないなら、浸水強化か飛び石かなにかで普段水の少ない時は対岸に渡ってしまうとかできたらと思う。そのあたりをこの絵の中ではっきりさせてほしい。この絵の左端にあるような道がほんとにあるのかどうかよくわからない。

土木課長

今の有近委員さんの話だが、佐波分校のパース図の左側にある川の右岸側に道が描かれているが、これは現実にある。牛舎に行ったり、下へ降りる道が実際作られている。ただ、右岸側は全て民有地。国の土地は川の中と、奥のほうの飛び地みたいになっている土地の一部だけである。橋を渡って、すぐ降りてくる道からずっと入っていくところは全て民有地で、協力をいただけるかどうかがわからないので、これを触ることはすぐにはできない。牛を飼われている方もおられる。川の中の生成というか、橋より下流側は国交省と話をしていたが、これはまだ具体的な例を挙げられない。あの上手側、ホタルの絵が描いてあるところは、結構ホタルが生息している場所なので、現状そのままにしておいたほうがいいという話でこのような絵にしている。

蕨委員さんの駐車場の件については、合流点のところであれば、何かイベントをしようとしても駐車場がすごく狭いということで、今は市が高水敷を占用しているが、その中で、駐車場の台数をもっと広げられるよう駐車場整備をしたいと今回の整備案の中に入れている。何らかのイベントをするという場所として、やはりもう少し駐車できるような形をとれるようにと思っている。

C委員

花火の件だが、出雲合橋のところであげるには、打ち上げ地点を中州にして、そこから半径150mに誰1人いてはいけない、家もあったらいけないというのが原則である。20件くらい家があるが、花火をあげている時間帯は外に出てもらわないといけない。僕も10年やって、何も言わなかったときもあれば、消防本部の方からチェックが入ったときもあった。あの場所で花火を上げると、正確ではないが1万人ぐらい人が来

る。そうすると露天商が出る。通行止めや翌朝のゴミ掃除などを、大体消防団の人が100名、その他市の職員も含めて100名くらいのボランティアでやっていた。新しい世代になつたらまた変わるかもしれないが、今、100人のボランティアを集めることは不可能である。ルール上は、消防本部の許可を取れば大体2000発ぐらいは上げられる。過去には仕掛け花火をやって火事になったことがあったそうなので、なかなか仕掛け花火は難しい。現状は、やろうと思えばできないことはないということである。

A委員 以前はその20件に許可申請書を持っていってしぶしぶ了解を得ていたが、4年前に花火がなくなったことを契機に拒否反応が強くなった。要はいろいろなものが屋根にひつかかってその掃除が大変だととか、あるいは1時間くらい空き家にするので、その間の防犯の問題を言われ、あまりいい返事をもらえない。佐波分校では60mの範囲で挙げており、そういう小規模のものなら20件は入らない。縮小してやっていけば可能性はあるかもしれない。

F委員 今までそうやっていろいろな問題をクリアして頑張って来られた方があったから、徳地の花火というのが山口県の中だけでなくても有名になっている。なくても今年はどうなのかという人がいるくらい実績のある花火が、一番具体性があって、できたらといいというのが、私が期待するところである。

土木課長 今日お示しした3枚のイメージ図は、着色をしてもらって、イメージ図として事前審査に提出するという形になるので、皆様のご了解をいただきたい。これに着色、色付けをしてもらって、今提案したような内容で、9月か10月くらいに事前審査を受けるようになる。

国交省 本所に一回提出して、ヒアリングは11月くらいに来るが、市によっていろいろ前後がある。

土木課長 本計画は、来年の4月から受け取れる状態になるので、最終期限の6月までに国に提出するように言われている。

A委員 この協議会の今後の進行だが、4月に向けて今後どういうふうに進めていくのか。

- 土木課長 先ほど言ったように、今度は利活用計画について煮詰めていきたい。計画書に記載するためにはそこが必要である。ハード整備は、先ほど提案したようなイメージである。どういったものをこのエリアでやっていくか。それによって、町との結び付きをどう結び付けていくかというところを計画書の中に入れないといけない。単体に川で何かをやるというだけでなく、それによって使えるものを作らないといけないということである。
- A委員 防府市などの計画には利活用のことも書いてあると思う。それを資料としてもらえないか。
- 国交省 以前一度お配りしていると思う。
- A委員 それがかなり参考になると思う。それをたたき台にさせてもらって、窓口となる何人かで目を通して、徳地版をある程度作って、会議に出せるようにしたい。
- 土木課長 次の協議会では利活用計画の話になっていくので、前段で何人かの方で話されるというのもよいと思う。
- A委員 では、そういった形で今後進めていきたい。
- 国交省 一点だけ補足をする。一番上流端については、先ほど利活用の計画も現状難しいという話をしたが、かわまちの協議会というのは計画が出来て終わりではない。計画ができたら、今度はフォローアップといって、事業がちゃんと進んでいるかとか、利活用の運営がうまく出来ているかを年に1回か2回集まって話をする。地区ややり方によって違うが、協議会は作ったら終わりということではなくて、このまま継続して今後もフォローアップを見ていこうという会で存続してもいいし、新しく地域の方々と出来上がったものをどういうふうに活用するか意見交換をするというように変わってもよい。なので、そういう場を今後もやっていくので、作って終わりということでは国としてもそういうつもりは毛頭ない。作った後がむしろ大事だと思っている。
- 特にこの上流エリアというのは、まだ今現時点では県の方も示すことができないので、当初の計画に無理やり入れ込もうとする必要はない。

防府も新橋の上流エリアだけで最初やっていたのを下流エリアまで広げて、玉祖エリアとかを入れて、3年後に新しく計画を変更している。機運が高まって全部土台が整った時点で、徳地のかわまちも変更すればよい。だから現時点では体制が整っていないものを全部入れ込む必要はなくて、下流地区はもう確定して出来るというのであれば、下流地区でまずは1回やってみる。例えばキャンプ場の高水敷整備とかは、今キャンプ場の運営が出来ないというのであれば、当初の計画から落としておいても、変更でいくらでも追加できる。焦って今全部ということではなくて、まず出来るもので段階を追ってやるというやり方もある。ただ将来を見越したものでないといけないので、例えばカヌーとかサップという話があったが、これは本当に運営できるのかという話も含めて、運営についての議論が必要ということである。

補足したかったのは、将来にわたっての話も考えてやることである。決してこの場限りでお終いということではないということを考えておいてほしい。徳地エリアに限ったことではなくて、今後これをどう拡充していくのかというのも、地域の皆さんとの意見とか市の意見とかそういったところで変わってくるので、前提条件がそういう話であるということを覚えておいてほしい。

土木課長

次回は9月議会を見計らいながら案内したい。先程の事前審査に出すものもあるので、何とか9月の終わりぐらいには一度協議会をしたいと思っている。